



札幌地区
だより

TO

と

MO

も

NI

に

第49号

発行日：2014年11月20日

●発行責任者：札幌地区長 後藤 義信

●発行所：カトリック札幌地区／札幌市中央区北1条東6丁目

札幌地区使徒職大会の開催 「信仰者として、障がい者とともに歩むために」

2014年9月28日(日) 光星学園体育館 参加者 750人



講演



札幌教区長

勝谷 太治 司教

「信仰者として障がい者とともに歩むために」という大会テーマについて、私自身が体験したことをお話します。話は古いのですが、そのテーマは今もって新しいものであると考えています。1989年、国際障害者年の最後の年、山鼻教会の筋ジストロフィー患者の方が、恵庭の車いすランナーのために車いす自転車を製作しました。それは本格的なものでしたが、その車いす自転車で自由に道路を走るとは日本の交通事情がゆるしませんでした。二人は障がい者であっても大きなことを成し遂げることができるということを世間にアピールするためにカナダを横断したいという計画を立ち上げました。私はこの計画をサポートするスタッフの一員でしたが、だんだんとのめりこんできてこの計画に参加することにしました。この計画は単にカナダを走り抜けることではなく、カナダの福祉事情を視察することに

しました。“ノーマライゼーション”これが私たちの遠征のテーマで、12人のチームを組み、そのうち4人が身体障害者手帳を持っています。あの当時“ノーマライゼーション”という言葉は一般の人たちにはなじみの薄いものでした。障がいを持った人たちが社会参加することはできませんでした。その端的な例は、街へ出ても障がい者をほとんど見かけることがないことです。それは異常なことで、それを正常（ノーマル）な状態に戻す、つまり障がい者と健常者がともに生活する当たり前の社会を目指すということが“ノーマライゼーション”の理念です。

その頃カナダは急速に福祉政策を充実させ、まさに“ノーマライゼーション”を進めていました。私たちは、まずモントリオールに飛び、障がい者の養育施設に滞在しながら出発の準備をしていました。そこで最初の衝撃を受けることになりました。子供たちはかなり重度の障がいを持っているのですが、休日には、ほぼ全員が誰の介助も受けず街へ出かけます。当時日本ではあまり見られなかった電動車いすを使い、四肢がほとんど動かないほどの重度の障がい者も一人で出かけ映画を観たり買い物をして帰ってきます。私たちにとっては非常に衝撃的

な光景でしたが、彼らにとっては当たり前の日常だったのです。子供たちと話す機会もたくさんありました。彼らは将来に対する夢を語ってくれました。いろいろなことにチャレンジしたいという彼らの目はたしかに未来に向かって輝いていました。子供たちを指導する先生はこう語っていました。「この国では障がい者であっても本人の意思と努力があれば、将来のいろいろな可能性が開かれている。その代り障がい者だという甘えもゆるされない」たしかに何もしなくても生活は保障されているかもしれませんが、しかし、大切なことは生きる意志を持ち、何もしないで生きるだけのお金を国からもらうより、たとえ収入が減ったとしても社会参加して自分で生きる喜びの実感を持つ方が大事です。そこには障がい者が未来に希望を持てる社会、自分の持つ可能性にチャレンジできることに開かれた社会があることを一層強く感じさせられました。そのほかカナダでは日本との違いを体験させられました。地方部ではどんな小さなまちでも当たり前のように障がい者を見かけます。すべての施設がバリアフリーです。商店の通路は広く陳列棚も容易に手が届くところにあります。駅には車いす専用レーンがあり、専用駐車場も当たり前のようにあります。どんなに小さな田舎のスーパーでも同様の施設が整備されていました。劇場や映画館は最も見やすい場所にスペースが用意されています。観光地では入場の列がどんなに長くても優先的に入場できます。社会のあらゆるところで障がいを持った人たちへの配慮がなされ、生きやすいように暮らしようにする意識が一般の人たちに浸透していることがよくわかります。カナダの障がい者とそれを受け入れる社会の関係をみると、日本においては行政の在り方を問うことよりも先に私たちの意識の変革が何よりも大切だと痛感させられます。この遠征が終わって数年経った2001年。カトリック高校生連合の錬成会で高校生たちに車いす体験をしてもらいました。札幌の社協から数十台の車いすを借りて、前日に札幌いちご会の方のお話を聞いてある程度頭で理解してもらいながら次の日の車いすに乗る1名と介助役の2~3名を1チームとして札幌のまちでいろいろな課題を行う指令を出しました。まず地下鉄に乗ることからはじめて、中心部にでかけ郵便局でファックスを送る。デパートで公衆電話をかける。昼食を市内のレストランかファストフード店でとる。身障者用のトイレを使うなどいろいろな課題を与え、朝に出かけ午後に戻ってくることにしました。当然彼らは札幌市内のさまざまな施設がいかに車いすで利用することに向いていないか体験しました。意識したこともない歩

道の段差や傾斜が大変な障害になること。買い物したくても通路が狭くて車いすでは通れない。陳列棚が高いところにあるので手に取って見るができない。ほとんどの店のカウンターは立って利用するようになっていて車いすではやりとりができない。今ではもうありませんが、公衆電話に手が届かない。それから今ではエレベーターには車いす用のボタンが当たり前ですが、当時はほとんどありませんでした。今まで感じたことのない不便さを彼らは実感しました。このような想定された報告が高校生からたくさん聞かされました。しかし、全く予想もしていなかった報告もありました。そして、それが最も重要な報告ではないかと思いました。「物を買おうとして品物を店員に渡すとその店員の対応は車いすに座っている自分を見無視し、立って介助している人だけやり取りをする」「街頭で配られているティッシュは介助している人には差し出すが、車いすの自分は一つももらえない」自分を見ようとしないうえに無視されているという疎外感を強く感じて帰ってきた。これは施設のバリアフリーの問題ではなく、私たちの心のバリアフリーの問題です。実はこの課題、カナダ横断チームにおいても直面させられた深刻な問題です。ノーマライゼーションが私たちの遠征のテーマでしたが、私たちの旅自体がそのことのひとつの実験でもあったのです。旅が進むにつれて私が感じたことは、理想論を掲げればよいのではなく、大きな痛みを伴う自己変革が求められているということです。カナダで出会った障がいを持つ人たちの強烈な自己主張、社会に対して自分たちの権利を勝ち取っていく姿に、障がい者と健常者の間にある理解しがたい溝を埋めていこうとする妥協なしの努力がうかがえます。このことは日本の社会の在り方を問う前に、私たちに問われなければならないこととなります。そしてその難しさを実感されました。慣れない共同生活、苦しい行程をこなしていく中でいろいろな不協和音が出てきます。出発前に私たちは、健常者の中にあっても体つきや生活の違いがあるし、障がい者の抱えている障がいもそのような違いの一つであり、同じ人間だから理解し合えるという楽観的な考え方を持っていました。しかし実際は、育ってきた生活環境の違いや健常者には理解の及ばない感受性による違いなどからくる理解不足、旅の進め方や旅行の視点の違いとなっていた。互いに何を求めて何を感じているかを理解できないもどかしさを深く感じました。しかし、視点を変えるならば、それで良かったと思います。私たちが痛みを感じ苦しんだのは、安易に妥協することなく徹底的に対等にぶつかり合ったことです。互いが同等

のメンバーであるという意識がいつの間にか全てのメンバーに浸透していたからこそ遠慮なく激しくぶつかり合いことができました。臭いものに蓋をすることなく、まず理解し合っていないことを互いに認め感じる事がノーマライゼーションの出発点のように思えます。しかし、日本においてあれから20年以上が経っても、まちで見かける障がい者の数はごくごく僅かです。カナダではあの当時、人口2千人程度の寒村でさえ当たり前のようにたくさんの障がい者を見ました。日本においては、厳然と違いを受け入れず隔離しようとする体質があります。そして案外私たちはそれを拒否していません。194万人の人口を有する都市の中心地で、めったに障がいを持つ人を見かけないということが異常だというふうに

気づくことが大切なことではないでしょうか。この遠征から数年して各教会でバリアフリー化の検討が始まりました。まず、身障者用のトイレ、玄関のスロープの設置が検討されました。その時の強硬な反対意見は、「うちの教会には車いすの人はいません」というものです。今はこのような意見は変だと思わない人はここにはいないと思いますが、このような意見を言っても同調する人がいたというのは、いかに当時の意識の低さを物語っています。

さきほどの高校生の報告のように、まだ私たちが気づかないために、障がいのため生きづらさを余儀なくされている人がたくさんいると私は思います。まず、そのために私たちの心のバリアフリーが先に求められることではないかと思えます。

講演



日本カトリック障害者連絡協議会

事務局長 田中 実氏

大阪から来ました田中です。私はどもりです。そうでもないと思われるかもしれませんが、私は緊張した方がちゃんと喋れます。緊張していないと何を言っているのかわからなくなります。今は比較的によくなっていますが、30~40代のころは、吃音が重症化しまして筆談をしないとコミュニケーションができないほどでした。特に家庭でのコミュニケーションがとれませんでした。何故かというと家庭では緊張しないからです。私は緊張していないとどもりものですから、家の中ではほとんど会話ができない状態でした。

私は暗い家庭で育ちました。父が再婚して、父親から長く虐待を受けました。父の前では言葉が出てきませんでした。父のいない場所では不自由なく話せました。そういう悲しくてつらい子供時代であったのですが、中学3年の時にラジオ番組の「心のともしび」という番組を聴いて、繰り返し流れる「暗いと不平を言うよりもすすんであかりをつけましょう」という言葉が信仰に目覚める第一歩でした。高校の通学途中にカトリック教会があり、その前を通ると胸がドキドキしましたが、入っていく勇氣はありませんでした。そんな時、不思議なことがありました。自宅近くの別のカトリック教会から「信仰について勉強しませんか」という手紙が届いたので、私は飛び上がらんばかりに喜んで通い始め2年半後に洗礼を受けました。家庭問題から神の導きが

あったと感謝しています。洗礼を受けると人と自然が豊かに美しく感じるようになりました。この頃は吃音もあまり問題はありませんでした。

就職してから仕事のプレッシャーから吃音が重症化してきて、30代、40代はほとんど筆談にせざるを得ませんでした。これは父親の恐怖を思い起こしたからかもしれません。子供が生まれてからは、子供が吃音になって同じ苦しみを味わうのではないかと、子供の前では話すことができなくなりました。吃音者は黙っていればわからないのですが、ひとたび話すと相手がびっくりします。馬鹿にされるか、差別されるか、無視されるか、なぜ治す努力をしないかと叱責されます。そのような状況で自己否定と他人拒否に陥りました。

信徒数500人くらいの所属教会では信徒会長もやりました。しかし、先唱、聖書朗読、お知らせがままなりません。聖書朗読では、どもりと奇声で聖堂内が凍りつきました。荘厳なミサも台無しです。信徒から「あんなどもりに何でやらせるんだ」という声が上がリ、神父様から勤務先に叱責のファックスが届きました。かなり落ち込みました。教会に行くのが苦痛でした。

ある日、新聞に吃音者が京都国際会議場で吃音者世界大会を開催したと紹介されていました。私は「嘘だ。そんなことが出来るはずがない」と思いました。その頃、神戸で吃音者の集いが一泊二日で開催されることを知り、勇氣をだして参加しました。受付で名前が言えないような状態でしたが、開会されて衝撃を受けました。司会者の言葉にです。ひどいどもりで大きな声で司会していました。「これだ！」と思いました。自信を持って司会の役割を果たそうとしている。神様は私を必要とされている。どもりで



荘厳なミサをぶちこわしたとしても、それは神様が与えてくださった私自身である。どもるありのままの姿を教会共同体の中で活かしていくようにと招かれている。自己否定から自分を受け入れるようになりました。それまで習慣的に教会に行っていました。が、本当の意味で教会に戻ってきました。以前は、力障連に吃音者は関わっていませんでしたが、自分がやらなければと活動しました。多くの仲間と出会い、障がいを受け入れ、自分に優しくなることができ、他人の痛みが少しわかるようになりました。

吃音者の集いの資料の中に「吃音者宣言」がありました。帰りの電車の中でそれを読み号泣しました。その中の文章をいくつか紹介します。「どもりを治そうと努力したが、それは報われることはなかった。それどころか自らの言葉に嫌悪し、自らの存在への不信を生み、深い悩みの淵へ落ち込んでいった」「どもりだからと自分をさげすむことはやめよう。どもりが治ってからの人生を夢見るより、人としての責務を怠っている自分を恥じよう。そして、どもりだからと自分の可能性を閉ざしている硬い殻を打ち破ろう」「吃音者宣言。それは、どもりながらもたくましく生き、すべての人々と連携していこうという私たち吃音者の叫びであり、願いであり、自らへの決意である」

障がいの課題ですが、大切なことは障がいの活動はすべての人権問題のひとつという視点が必要です。今でも教会内では人権という言葉は発しにく

いと思います。政治的な意味合いに誤解されることもあります。障がい者の人権を真摯に考える環境は残念ながら乏しいと思います。愛があればという感覚的なものになりがちです。障がい者に対して、無意識に上から目線になっていて、やってあげるとい意識や、頑張れという精神論、障がいは恵みだという観念論にはついていけない時があります。「障がいは恵み」という言葉は障がい者にとって抵抗があります。障がいは人生の大きな負担であり、苦痛であります。それを恵みと言われると、どう受け止めるかが難しいことです。関わり合いの中で恵みが生まれるということで、恵みであるということではできません。

障がい者というのは、身体的な機能面で損失を受けているだけではないと思います。社会生活を営む上で何らかのハンディを受けている人たちだと思います。日本の障害者福祉法にとらわれず、社会的にハンディを受け生活するのに何らかの環境改善が必要な人、高齢者、妊婦さんもハンディがある人に入ると思います。ハンディを取り除くには4つの方法があるとされています。①物理的（階段、トイレ等）②制度（法律整備、職業等での制限）③情報（点字、手話、サイン）④心理的な面（信仰・一致・信頼・出会えた喜び・感謝）このうち④が一番大切です。人の気持ちが改善されない限り、①②③は改善できないと思います。皆さん一緒に頑張りましょう。

「2014年 平和旬間 ー愛・平和・いのちー 40日間」報告

○平和旬間とは

教皇ヨハネ・パウロ二世は、32年前の広島で“過去を振り返ることは将来に対する責任を担うことである”と『平和アピール』を出された。また“平和は単なる願望ではなく、具体的な行動でなければならない”

この呼びかけに応え、日本カトリック司教協議会は「平和旬間」を制定以来、各教区で平和のため、祈りと様々な企画を行っている。

○札幌地区での取り組み

札幌地区平和旬間実行委員会は、日中戦争の先端となった「盧溝橋事件・1937年」勃発の7月7日から「敗戦・1945年」の8月15日までを「平和について学び・考え・祈り・そして行動する40日間」としている。

今年は、7月1日に「集団的自衛権」行使の容認が閣議決定され、ことさら戦後69年間の「非戦の誓い」を守り抜く取り組みとなった。

第29回7.7平和集会

7月7日 18:30～

「集団的自衛権」をめぐる～安倍政権は日本をどこに連れて行こうとしているのか

外岡秀俊さん（ジャーナリスト）参加者190名

当初の集会テーマは「阻止しよう！安倍政権への暴走」だったが、7月1日「集団的自衛権」行使が閣議決定され、このため「日本を変える集団的自衛権」に変更となり立ち席が出るほどの集会となった。

戦後日本の安全保障は、憲法9条で制約された「自衛隊」と「日米安保条約」によって定着してきた。

「自衛隊」は憲法9条の下で専守防衛に制限され、「日米安保条約」は、米国が日本を守る代わりに日本は米国に基地を提供し、この基地を用いて米国は極東全体を制するという非対称的な権利・義務が前提にあった。ところが、安倍総理は「米軍が日本を守ってくれているのに、日本側も共に血を流し米軍を守らなければ、同盟関係は崩壊する」という独りよがりの理由から解釈改憲を強行した。

又これは、国民の自由や権利を守るために政府を縛る憲法の「立憲主義」を否定する、あるまじき前例となった。歴代内閣が行えなかった集団的自衛権の行使を何故今、一内閣が解釈改憲遂行を急いだのか。考えられる動機は、①株価が上がり支持率の高い間に、第一次安倍内閣で成し遂げられなかった、「戦後レジームからの脱却」をぜひ完遂したい焦り②米国の湾岸～イラク～アフガン戦争戦費による財

政困難と、戦争疲れによる厭戦気分のため、同盟国である日本へ肩代わりを強要③対抗政党不在の一強多弱状態の好機である④尖閣問題や中国軍事脅威論など中国との確執によって、「日米同盟強化」が必要…だが元はと言えば日本が、従来からの尖閣問題棚上げを認めずに国有化、靖国参拝、日本の侵略戦争や植民地支配を認めない歴史観から生じたことではなかろうか。

そして新たな武力行使の3要件は、⑦我が国に限らず、密接な関係の他国が攻撃された場合でも、我が国の存立が根底から脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある⑧（危険を排除する）ほかの適当な手段がない⑨必要最小限度の実力行使にとどまるとあって、「限定的容認を強調した」との下線部分は具体的にどんなケースなのか、誰の判断によるのか、その目安は曖昧であり具体的に歯止めをかける規定はなく、時の首相、政権の裁量で拡大認定の可能性がある。これらから、公明党との与党協議で先送りとなった「集団安全保障」の拡大容認も懸念され、安倍首相の「自衛隊が湾岸戦争やイラク戦争のような戦闘に参加するようなことは今後も決していない」、「徴兵制度はない」などの発言は信用できない。

わずか二か月の与党密室協議で憲法9条が骨抜きとなり海外で戦争が出来るようになった「集団的自衛権」は、私たちの地域や家族から兵士を送り出し、この地域が戦場となり戦争に巻き込まれる恐れの一歩となるだろう。

しかしこれは終わりではなく出発点である。実際の行使のためには、根拠となる関連法案の整備が必要であり、自衛隊法や周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法など十数本の法案が国会に提出されることになる。私たちは個別の関連法について、政治や主義の問題としてではなく、一人ひとりが自分の生存や生活に直結する、暮らしの問題として真剣に議論してゆこうではないか。破滅への道を阻止するのはこれからである。

平和講演会

8月9日 14:00～

「平和をもたらす正義求めて～グローバル時代の福音的 生き方～」

浜 矩子さん（同志社大学 大学院ビジネス研究科 教授・エコノミスト） 参加者 150名

○何故このタイトルか

詩編85『慈しみとまことは巡り会い、正義と平和

は抱き合う』は美しいフレーズだが、簡単ではない。ガザ、イラク、ウクライナ、地上のあらゆる場面で「慈しみとまことはすれ違い、正義と平和はいがみ合う」実情である。タイトルは「真に平和をもたらす正義を見出すことはできるのか」との思いからである。

また、経済活動とは利益を生み出すことで福音と対立するものと思われているが、本来は人間による人間のための活動であり、他の生き物には見られない、神様から与えられた人間固有の営みであるから『慈しみとまことは巡り会い、正義と平和は抱き合う』を希求することと対立することはない。だから人権を踏みじじる「ブラック企業」達はただのブラックであり企業とは認められない。

○アベノミクスの問題点

経済活動が福音的あり方と合致するとの認識では、アベノミクスは完全に失格であり落第である。それ故に思い付いた造語「ド・アホノミクス」の問題点、

- ① 人間不在のアホノミクス→安倍成長戦略スピーチには、「人間」が「人間洗濯機」の一部として一度しか使われず、人間性軽視が伺われる。
- ② ポクちゃん一番のアホノミクス→成長戦略スピーチには、「成長」41回に次いで「世界」が37回出てくる。「再び世界をリードする」「世界一企業が活動しやすい日本」「世界の大競争に勝つ」遂には「世界を席卷する」と目指すは世界征服の野望である。
- ③ 富国強兵のアホノミクス→根源的に強兵は如何なる場合も福音的ではない。明治維新では富国の為の強兵だったが、今は改憲も合わせて強兵を支えるための富国の方向に動いている。それに役立つ大企業には減税・賃上げなどの恩恵を与える。女性の登用も含め、私達はその下心を見抜いて判断しなければならない。
- ④ 死の商人のアホノミクス→原発や武器輸出は強兵に繋がり『正義と平和は抱き合う』と合致しない。

インド出身の経済学者「バグワティ」は「貿易は経済の世界における最大の戦争防波堤となる」と述べられた。相互依存の関係から自分を支えてくれる者をやっつけると自分も干上がってしまう。

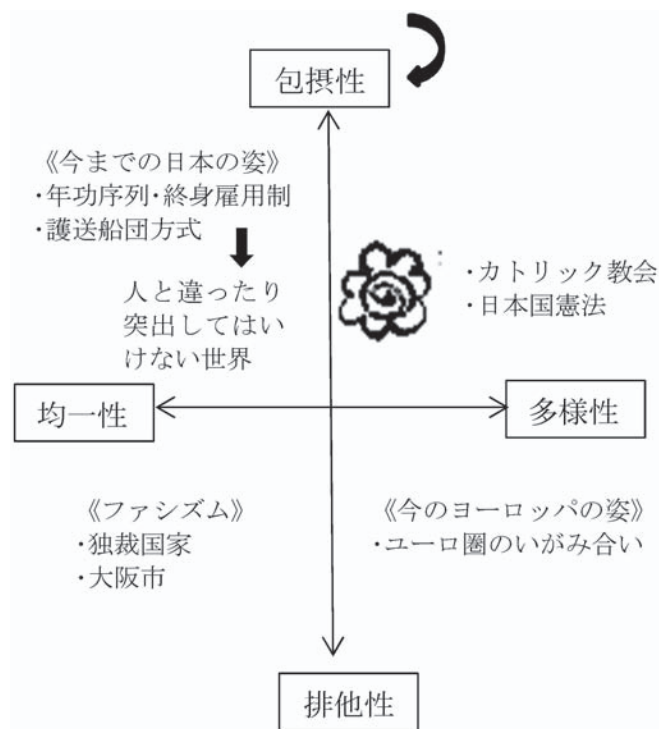
食料は、各国の自給率を0とし、自分達だけの食物とせず他国の人々にも供給することで戦争防波堤となるだろう。

○グローバル時代と福音的生き方とは

グローバル時代とは如何なる時代であるか。その

理解のため「グローバルジャングル」という人間が住むジャングルが示された。ジャングルとは弱肉強食と強者による淘汰のイメージだが、さらに広い視野からその構図を見るなら、多様な生態系が共生する場でもある。同様に「グローバルジャングル」も淘汰と共生が二人三脚で存在する。即ち誰も一人では生きてはいけない世界と言える。3.11大震災で福島の小さな部品工場が操業困難となり世界中の自動車生産が止まったことは、当に「グローバルジャングル」の根源的な実態が経済活動における生態系の支え合いにあると確認された。そして「グローバルジャングル」のよき住人になるための条件として

- ① 掲げるべき合言葉→「市場占有率=奪い合い」のシェアから「分かち合い」のシェアへ
「ポクちゃん世界一」は究極の奪い合いである。
- ② 目指すべき場所→多様性（いろいろな価値観）と包摂性（包容力）が出会う場所



排他性

○質問と交流会から

40名

- ・脱原発→原発稼働による上げ底経済に惑わされるのではなく、脱原発での経済活動を行えばよい。
- ・リーマンショック→直ぐそこまでやってきている。嵐の前の静けさ。要因の一つは0金利政策の金余り現象。やばい投資、高い金利商品、日本国債も含めて処分を勧める。
- ・集团的自衛権行使されたら日本経済は→戦時経済、国家統制化経済、預金保障なし。
- ・異次元緩和→チーム安倍の黒田日銀総裁は日本国債の値崩れを防ぐ目的で永遠に止められない。日

銀は日本政府への専任金貸し。金融政策無為の隠れ蓑で日本経済の貢献にはなっていない。

- ・若い学生に対して→大人の怒り方を知らない。若者の知的覚醒度が高くなるように努めたい。
- ・「資本の論理」が貫徹されている現代で目指すべき目標への具体策は→「資本の論理」が貫徹されている場での目標到達は必ずしも無理ではない。「資本の論理」も、福音的論理に全く逆らっていると破壊する。近江商人が「売り手よし、買い手よし、世間よし」と三方の満足なければ、商売は長続きしないと云う。経済学の生みの親「アダム・スミス」は経済社会・人のイメージに「共感性を持つこと」即ち他人の痛みが解る前提がなければ持続性がないと云う。それに気が付かずに誤解している人が多く、今日にはそれを避けている人も多い。誤った「資本の論理」が全面に出ると全ての否定になる。理想郷を目指すために「国富論」を借りて「僕富論」から「君富論」への発想転換が必要と思う。自分よりも相手の富が増えるための行為こそ、狭い意味での「資本の論理」から脱却するためには必要であろう。
- ・食糧自給率0→分ち合いながら食の安全の配慮や交渉は難しくない。危険なTPPと別な観点から、今の焦点外れの保護体制では地元農業者を守ることに繋がらない。歴史上、保護が救済に繋がった例はない。
- ・陰謀→「秘密保護法」「集団的自衛権」「アホノミクス」…「富国強兵」路線への道具立てを押し返すためのキーワード「(平和のための)陰謀」を共有し声を上げ続けよう。心がめげるときの「陰謀」は元気回復となる。
- ・赤字国債→国は返す気も返す能力もない。気はあっても返せないだろう。統制経済で国民の資産をふんだくるか、超インフレにして債務負担を小さくするか。もし本気なら租税体系の改善、財政制度の見直しなどに真剣になるだろうが、気がないので異次元緩和に依存するのみ。国の財政破たんて国民の決定的ダメージを避けるため期間限定の通貨体制、IMFからの救済と今までにない新しいシステムづくりも必要となる。
- ・『老楽国家論』の「足るを知るを超える」とは→「足るを知る」は自分さえよければいいと狭さを感じる。他人の痛みを感じ行動していくことが大切。
- ・「経済」を切り口にしての「福音的生き方」とは、今まで聞いたこと考えたことがなかったと思う。講演から、「経済」は人間だけの人間のための生業であり、それは福音の裏付けがあってこそ確実

に平和や人権にも繋がり役立つことを知り得た。

平和祈願ミサ

8月15日 18:00~

司式 加藤鐵男神父・司祭団

参加者 200名

○説教

今年度より札幌地区・社会委員会と正平委員会の担当司祭となられた加藤鐵男神父は「69年前の広島原爆投下時に一兵士が故郷に持ち帰った原爆火種が『平和の灯』として、今も平和を願う人々の支えとなっている。世界では今も泥沼化している戦争、日本では戦争するための解釈改憲と法や制度の備え…を懸念。かつてのカトリック教会の戦争協力の反省から発せられた司教団メッセージ『平和への決意—戦後50年に当たって—』と教皇フランシスコの呼びかけと祈りが伝えられ、ミサの度に祈る『主の平和』が世界中に隈なく実現しますように心を合わせて祈ってまいりましょう」と私達に語られた。

○共同祈願

「虹の会」「札幌働く人の家」「うえるかむ・はうす」「マリアの宣教者フランシスコ修道会」「正義と平和委員会」「円山教会」が各々現場からの声を祈願された。

○ミサ献金

76,136円は、「福島の子どもたちを守る会・北海道保養所建設資金」と「NPO法人みみをすますプロジェクト」に贈られます。

○平和の折鶴の奉納先

広島平和公園←花川マリア院、円山教会、小野幌、北一条、山鼻、
長崎原爆慰霊碑←富岡教会、北二十六条、新田、手稲、北十一条、江別、
沖縄・平和の碑←札幌マリア院、花川教会、月寒、真駒内、北見、大麻、

○平和の連帯メッセージ

プロテスタント、「札幌キリスト教連合会・信教の自由を守る委員会」から“昨年来から備えられつつある戦争への道と実動に対し、なお主を信じ願い求め、祈り行動することはささやかではあっても、歴史を支配される主のみこころに従うことと信じ、共に手を携えて歩んでゆきましょう”が読み上げられた。

平和行進 8月15日 19:20～ 参加者 100名

ミサ後、北一条教会から大通公園までペンライトを手に行進。司祭、シスター、家族、年長者、そして多くの青年、皆がメッセージボードを掲げ、「自衛隊の海外派兵反対！平和憲法を守ろう！地上から核兵器をなくそう！沖縄・辺野古に基地をつくるな！

原発をなくそう！外国人の権利を守ろう！働く人の権利を守ろう！」のシュプレヒコールで平和を訴え、大通ピアガーデン来客者からも共感を得た。

この後、大通公園では、平和祈禱会を終え平和行進で大通公園に到着したプロテスタントを出迎え、ともに祈りの交流会を行い、世界のいろいろな国の言葉で「平和」を歌う「みんなでへいわを」を合唱し、「平和の祈り」を唱和して、それぞれの平和への活動を誓い合い、来年の再会を期して集いを終えた。



感謝

今年も8月6日、9日、15日には多くの教会で「平和の鐘」を打ち鳴らしていただきました。また40日間、会場などでお世話いただいた北十一条教会や北一条教会の皆様はじめ多くの方の協力に感謝いたします。

今もイラク、ガザ、ウクライナ、シリア・・・と地上の軍事行動は止むことなく、日本では解釈改憲による戦争準備が進められています。私達は殺されたくないし殺したくもありません。今、戦場で傷ついている人々と子どもたちの未来のため、全ての生態系のためにも『剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる』このイエスの言葉に従って、今後も皆様と一緒に「武力で平和は実現しない」と叫び、祈り、行動し続けなければと強く思います。



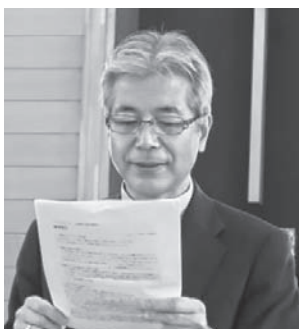
（平和旬間実行委員会メンバー 鈴木 澄江）

地上の平和は憲法から！キャンペーン

—松浦悟郎司教憲法講演会—

福音の視点から平和を考える～戦争できる国へと突き進む日本の中で～

2014年5月31（土） カトリック北26条教会 参加者 140人



松浦司教には、昨年5月改憲騒ぎの中「憲法9条を世界の宝に」と、さらに9月使徒職大会で「なぜ教会は社会問題にかかわるのか」を語っていただいた。多くの参加者が「人の救いに必要なことは政治経済も科学技術も福音の視点からかわらなければならない」に共感した。

その後、改憲は国民多数の阻止行動によって諦めざるを得なくなり、次に憲法改正の手続きを変更する計画を打ち出したが、これも頓挫した。

今回は、憲法を変えずに解釈で9条の本質を壊そうとしている今現在、社会の分岐点に立つ一人の人間、一人のキリスト者として何を判断し選ぶのかについて提示された。

世界は今までと違う形で動いている

1989年、ベルリンの壁崩壊によって東西冷戦は終わった。だが、富める国が貧しい国から吸い上げる南北の壁は壊れていなかった。それで、ある場合は資源を奪い合うテロとの戦いのため、国家主義や極右政権が勢いを得てきた。

フランスの極右政権への警告を描いたフランク・パヴロフの絵本『茶色の朝』から懸念されることは、今回の欧州議会選挙結果がEU・欧州統合を批判する極右勢力の伸びであり、特にフランスの極右「国民戦線」のルペン（娘）党首の躍進は、ドイツのメルケル首相も警戒心を強めている。

一方嬉しく思ったのは、排外主義を許さない若者たちが、デモで「この極右主義（排外主義）より、多くの無関心な人々こそが問題である…自分自身の事として国の有り方に対して真剣に考え選ぼうとしない…これでいいのか」と訴えていたことである。

日本の今までと違う動き

「特定秘密保護法」が反対大多数の中、昨年12月に成立した。だが内閣支持率はほんの少ししか下ならず、どこことなく不安に思いながらの無関心層が多い。TVでは何事もなくお笑い番組を放映している。

今、「*集団的自衛権」の解釈が憲法を無視し公明党次第で容認されようとしている。一内閣が閣議決定で解釈改憲する構えである。*7/1に閣議決定した。

国民が知る前、関心を示す前、反対する前に政府が決めてしまうのは民主主義ではない。安倍総理は何故に経済戦略に必死になるのか？それは国民が景気に気を取られている間に早く一点穴を開ければ、小さな穴をどんどん大きくできるはずとの企てだろう。

かつて、16歳の特攻隊であった子どもから「何故、この戦争を阻止しなかったのか」と責められた父は「階段を上るように一歩ずつの変化で許していた。気付いた時には何もできなかった」と答えたそうだが、私達も未来の子供達から同様に突きつけられることだろう。

ヨハン・ガルトゥングが唱えた「積極的平和主義」とは、目に見える暴力や戦争がないだけでなく、貧困、差別など社会的構造から発生する暴力が、親切や法律、構造などにより解消される状態が真意である。それを、世界中の何処へでも行き軍事力を行使することを積極的平和主義と言っている。言葉の本来の意味を変えイメージだけを強調する使い方が支持率維持にも役立っているようだ。

ドイツの新聞インタビューには「再軍備が拡大している東アジアの平和には、常に核開発のため原発輸出と推進が必要なのだ」との政府見解を答えていた。再軍備の拡大を抑えるために核開発が必要との考えは、さらに互いの軍備を拡大させる破壊への道であるのに。

日本もアメリカ同様に軍需産業で経済を成り立たせようとしている。日本経済は武器を売り、使わせることによって潤うため、戦争のできる解釈改憲が必要なわけである。原発輸出や宇宙開発の軍事利用も加えて、現在はイケイケドンドンである。多くの人がこれを知り、これでよいかと考え決断してほしい。

最近、新大久保などのヘイトスピーチや営業妨害に対し、それを上回るグループが抗議行動を行っている。この行動から私たちはそれが嫌で悲しいと呟くだけではなく、「私は違う！」と表さなければ社会は変わらないし呑み込まれてしまうだろう。

昨年、戦争放棄の9条を葬るために卑怯にも「特

定秘密保護法」が通ったが、2005年の自民党の憲法改正草案発表に前後して、全国に9条の会やピースナインの会も生まれ、“憲法とは”“立憲主義とは”と学習し真っ向から反対していたことが、なんと爽やかな闘いだっただかと思ひ出される。

国は、憲法改正の難しさから、次の策略として、先ずハードの軍備強化よりも、国家への忠誠心を育むソフトが重要であるとし、竹富町教科書採択の政治介入や国旗・国歌の強要で内心の自由を侵害している。又システムでは、NHKや内閣法制局トップにお友達を迎え、*メディアトップとの会食、憲法の理念を具体化する上位法の「国家安全保障基本法」制定準備など。これらを同時進行で「戦争できる国づくり」の作戦としている。*メディアが伝えない報道のチェックが大切

憲法の普遍的価値を知る

憲法前文では、日本国民は政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにこの憲法を確定する。と国民が主語である。崇高な理念、深い人権思想は日本国民のためだけではなく、人類普遍の原理に基づくものとし、神とは言わずとも人間を超える普遍的価値を明記し福音の精神そのものである。

自民党草案は、最初に日本国はと主語が国家へと露骨に変わっている。日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って*自ら守りとなり……*徴兵制を示唆している。

97条、98条、99条は、自民党草案では削除されている。もし憲法に人格があったならば、国民に向かって「今は受け入れているが、時を経て戦争を行おうとする時、改正しようとする時に、この憲法（97条）が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練を堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものであるから、絶対に手放してはいけない。

この憲法（98条）は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。そして、この憲法（99条）を尊重し擁護する義務を負うのは、**忘れてはいけません。**「天皇又は摂

政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員である」と、当に今の国務大臣に向かつて**憲法自身が必死に繰り返している**。

12条の「公共の福祉に反しない限り」も、私と貴方が互いの自由を奪わずに尊重し合うための調整であるが、自民党草案では「公益及び公の秩序に反しない限り」となり、公の利益が優先となる。国が決める公益とは何か？その先取りが「特定秘密保護法」である。

資料の説明

・人々の中に入って傷つく教会は、閉じて“病める教会”になるより良い

※教皇フランシスコの言葉より

・領土問題を武力ではなく平和的に解決した例

・9条を徹底する場合と無くした場合のシミュレーション

6月1日(日) カトリック東室蘭教会

福音と憲法講演会

東室蘭教会は、初めての憲法講演会にも関わらずに参加者数100名と予想を上回り、先ず「なぜ教会は社会問題に関するのか」が導入となった。※大まかな内容を以下に列挙。

- ・第二バチカン公会議（1962年～1965年）は、ローマ教皇ヨハネ23世のもとで開かれ、後を継いだパウロ6世によって遂行されたカトリック教会の公会議
- ・公会議前、教会は典礼・倫理・キリスト教文化を主要とし、社会を閉ざしていた。
- ・また、社会も教会から離れていた。
- ・ヨハネ23世は教会の窓を開けた→窓から爽やかな風ではなく、ひどい現実問題が入ってきた。
- ・人々の抱えている全ての問題にキリスト者として関心と関りを持つことは、キリストの生き方から当然である→キリストのように考え、キリストのように行い……
- ・キリストの名前を出さなくても「キリストの心」を価値観、社会観とした「福音化」が大切。
- ・「キューバ危機」「イラク戦争」時の教皇の福音的な働き掛けについて……
- ・平和のために敵を作ってはならないので武力行使の「集団的自衛権」は平和の手段にならない。
- ・他宗教、市民グループ、団体など同じ考えの人々

との壁を越えてのお付き合いは大切である。

- ・現政権での改憲が進められてきたために、国民は「憲法とは」「立憲主義とは」に関心を持った→次に憲法を変えないで解釈改憲のため、人事のトップを変えた（内閣法制局・NHK・）、メディアトップとの会食や数の力で与党だけの閣議決定で決めようとしている。
- ・現憲法と自民党草案の比較（主語が国→国民・公共の福祉→国益、公益への努め／97～99条基本的人権繰り返しの削除）、
- ・9条を徹底した場合と無くした場合のシミュレーション
- ・現在はイケイケドンドン、未来の子供達への責任を持つため、多くの人々がこれを知り問題にしてほしい。

ランチ交流会は、50名で活発な質問や意見が飛び交った。ある参加者からは、「秘密保護法とか集団的自衛権がメディア報道され、これはまずいと思っただけでも、教会の中でそのことを話し合うことが場違いのように思っていて、自分の気持ちを話し合う場がなくてモヤモヤしていた。本日の講演を聞いて政治の問題ではなく、私達の信仰に関わる見過ごすことのできない問題であることが分かり、スッキリした」と。

又、主催者からは、「普段、教会の中では皆さんあまり政治的なことは話さないようにしておりますが、内心では今の状況に信仰者としてどのように考えなければならないかということも感じていると思います。その意味で貴重な機会であったと思います。まずは信仰の心を深めることが大切ですが、信仰も社会の中に生きてこそ信仰ですので、難しい問題かと思えます。今後どのように考えていかなければならないか、信徒で話し合える機会が持てればと思います。ピース9の会も早い段階で取り組まなければと何人かの方々は考えているようです」と、これらの声にうれしく感じ入った。

感想

講演会から半年を得た現在、「平和を実現する人々は幸である」が一人の人間、一人のキリスト者にとって益々重く感じられる情勢ですが、「主に立ち帰るならば、主は憐れんでくださるイザヤ55・7」。微力に諦めることなく、平和と非暴力の声を祈りや行動として掲げてゆきましょう!!

（社会委員会メンバー 鈴木澄江）

「恵庭OL事件から学ぶ」

2014年6月28日(土)

講師 伊東秀子 弁護士 (再審請求弁護団・主任弁護士)
聖ベネディクトハウス 参加者25名

「恵庭OL殺人事件」の犯人として懲役16年の判決を受け、現在服役中のOさんは無罪を訴え再審請求を行った。札幌地裁は2014年4月21日、不当にもこれを棄却した。

昨年、第6回人権シリーズでSr石川治子は、この冤罪受刑者との交流を通し不条理な社会との関りが『聖書』から求められていると私たちにお話しされた。

この度、主任弁護士の伊東秀子さんをお迎えし、この不当な再審請求棄却について学び、私たちが『聖書』から求められている不条理な社会との関りをあらためて考え深めることとなった。

事件の概要

2000年3月恵庭市の農道にて、タオルで目隠しされ後ろ手に縛られ開脚姿勢で全身が完全に炭化した女性遺体が発見された。死因は頸部圧迫による窒息死で、絞殺後に灯油をかけられたものと見られた。

焼死体は苫小牧市在住で千歳市に勤務する女性従業員(当時24歳)Hさんと判明。前日に同僚のOさんと退社し、午後8時半頃に自宅に電話した後は行方不明となっていた。

5月、同僚のOさんが、恋人だった係長を巡る三角関係の縄れからの怨恨殺人として逮捕、起訴された。

伊東弁護士がOさんにかかわった経過と想い

16年前に知人の依頼にて千歳署で容疑者のOさんに接見。取り調べの恐怖に震え、言葉を発することもできない小柄なOさんから、「やっていない」と必死の訴えがあった。Oさんは、Hさん携帯に多数リダイヤルを掛け、灯油を捨てた後に再購入するなど、疑いの恐怖心から逃れたいがための隠し事もあつたが、恐怖に慄くOさんと大胆な犯行とが結びつかないため、放置できずに弁護人を引き受けた。冤罪を確信したのは、証拠品への疑惑、アリバイの不自然、初期捜査の不十分、自供なしなどからである。

2003年一審の札幌地裁で「懲役16年の有罪判決」→2005年9月札幌高裁で控訴棄却→2006年9月最高裁で上告棄却と気持ちが打ちひしがれた。夫の末期癌と死亡、持病の腰痛悪化、無罪の証拠なし、弁護団内でのOさんへの疑心などで行き詰まりとなった。

2010年、撫順戦犯管理所60周年に招かれ、戦犯の

人間性回復を見聞、両親の戦争体験と思惑、仏教幼稚園で教えられたことなどが、「無実の人を放置してはならない」規範へと繋がった。その後、腰痛手術前の予後告知の際、わが子よりOさんへの無力と遺憾を痛感。回復したら、事実とこの事実から如何してこの判決が出るのかを皆に知って欲しいとの思いで、本を書こうと決心する。

2013年、「東住吉事件」再審請求の意見書作成した伊藤昭彦教授(弘前大学燃焼工学)に出会い、「10ℓの灯油で内部まで炭化し、9kg体重減は不可能」との意見を得て、再審の道が広がった。Oさんは初め、裁判長の「犯人に間違いはない」と決めつけた視線が嫌で再審請求を嫌がっていたが、世論の高まりでよい具合に進み、元気になり、出所後のためにダイエットや親孝行のプランなども話すようになっていた。

2014年4/21伊藤昭彦教授の鑑定書を付けたが、再審請求棄却となる。裁判長は、「10ℓの灯油で炭化可能でアリバイ証言の否定と間接事実が複数重なるのは偶然ではなく、受刑者が犯人であると高度に推測できる」と決定。

再審請求への争点

有罪認定の根拠とした8つの間接事実の証拠価値の低さや不自然さは、真剣に審議すれば分かる事なのに不都合を無視したり、消したり、屁理屈で否定する卑怯さに憤りを禁じ得ない。中でも重要な争点となったのは、Oさんのアリバイと灯油10ℓで炭化や9kg体重減は燃焼学的に不可能である科学鑑定であった。

① アリバイ

- ・警察に税金で集めた証拠の開示を強く要求すると、隠していた防犯ビデオから、逮捕時のアリバイに関する時刻の間違いを起訴時には修正し、また殺人犯ならスピード違反をするだろうとの偏見によってアリバイを成立させていた。
- ・目撃証言者の炎を見た時刻や炎の大きさと目撃し



た2台の車などは、証言回数や一部の表現の曖昧さから全てが虚偽と否定された。

② 燃焼実験と科学鑑定から

- ・警察が隠していた灯油10ℓの豚の燃焼実験の証拠開示では、弁護団で2回行った実験と同じで外は真っ黒でも中は真っ赤の生焼けだった。
- ・10ℓ灯油では22分で鎮火し27分で消え、着火後の最大炎は30～60秒後などから、灯油の注ぎ足しが考えられる。
- ・燃焼学では、9kg燃やすためには水分を考慮して灯油54ℓで約2時間必要である。
- ・センサーで温度測定すると皮下27.8℃ 筋肉15.8℃ 内臓14.6℃で炭化しない。
- ・裁判所の決定理由では、豚の皮膚は硬化していて体毛のため、皮膚からの水分散率は人より少ない。割れた皮膚から溶け出た皮下脂肪が、燃料して『独立燃焼』が起こるので、10ℓ灯油で死体の炭化は可能であると、実験もせずに主張した。
- ・体脂肪の影響によっても3.5kgしか減らないはずで、豚と人間の燃焼の違いは400gの違いと米国の文献では肯定だが、裁判所は見えていなかった。

この事件を通して、日本の裁判所の判決がおかしい実態を知ってもらいたい

警察の捜査や検察をチェックするのが裁判官であるが、被告人や弁護人の言い分も聞かずに一丁上がり有罪にするのは『疑わしきは被告人の利益』ではなく、無実の人の冤罪につながる。先進国の有罪率は70%だが、日本は99.9%でとてん式の有罪工場である。この事件は、直接証拠も物証も自白もゼロであるのに一審二審確定判決の矛盾点を詭弁で誤魔化し消してしまうとでは、何のための再審か…

何故こうなるのか、今後への取り組み

おかしな点を指摘し再審を認めることは、先輩裁判官を否定し、裁判所を盲信している一般人から裁判所の権威を落とすことになり、最高裁はそれを非常に嫌う。このままでは、いつでもだれでもが〇さんになっても不思議でない。『絶望の裁判所』瀬木比呂志、『無罪を見抜く』木谷明、『破壊している司法』吉永満夫ら良心的な裁判官はそれらの※実情を知らせている。今回、伊東弁護士の本を読み、手弁当で弁護団に加わってくれた木谷明さんは、30件以上の無罪判決を出しているが、先ず被告人の言い分をよく聞き、おかしな所と突き合わせ、自分の職業に恥じない良心と誇りをかけて丁寧な弁護を行っている。

※裁判官は任官21年目で給与が4号から3号になる

ため選別される。3号になることで、その後の昇進や収入に大きな差がでるため、皆3号になりたい。

また、弁護団は裁判官と検察に比べ権限が低いいため、いくら正しくても力関係で否定される。本来は当事者主義と云い、刑事訴訟法の建前では、検察と弁護士は対等で裁判官は中立なはずだが、実態は捜査権のない弁護士は裁判員裁判後も不十分な証拠開示のため不利な立場である。「秘密保護法」は、さらに証拠開示を妨げるお墨付きとなるだろう。そして検察の起訴便宜主義からも検事は優秀だから間違はずがないと信じられている。また裁判官と検察は、一年間セットで同じチームではたらく為、裁判官が検察に嫌われたくないので検事の要求と違う判決は出さない。癒着に対する罪の意識はない。それは、職業裁判官が幼少の頃から勉強にだけ励み、閉鎖された社会の中での生活のため人生経験も乏しく、法曹界に従順だが気概がないためであろう。

これらのしくみを変えるには、多くの人々との交流や社会経験によって常識的な判断や思考ができるようになってほしい故、弁護士経験者から裁判官・検察官を任用する制度、または法曹経験者から裁判官・検察官を任用する法曹一元化制度の実現化を期する。

今後も証拠には、科学的事実を突きつけるしかないが、裁判所が燃焼学のデータを否定するのは学会への冒瀆でもあるので学会も対策を考えている。科学的な中立的な裁判のために学会の助けの下、裁判所に学会を通して鑑定人選ばせたい。

棄却後、伊東弁護士の〇さんへの想い

面会時に笑っている〇さんを見ると、希望のない生き地獄ではないかと悲しくなり、これを乗り越えるには、何か大きなものを信じて生かされている意味を見出す、信仰しかないのではと考えさせられている。Sr石川さんとの手紙を通じた交流はその力となるだろうと嬉しく感じている。

伊東弁護士は、多くの同じ体験をしている人々のためにも2次再審請求に向けて頑張ろうと説得するが、拒む〇さんは、出所したら人と付き合わずにひっそり暮らせばよい。殺人犯の汚名は、人は忘れるだろうと言う。人は忘れても、心の中にある自身の誇りはどうするかと問うても、刑務所にいる現在は理解できないようだ。本日も〇さんに会ってきたが、「神でもない一裁判官、検察によって罪人にされ、刑務所に入れられる屈辱、悲しみ、怒り、絶望・無実の人間をこんな目に合わせてよいのか」ぜひ皆様の助けを借りたいと涙目で訴えられた。

(社会委員会メンバー 鈴木澄江)

第六回カトリック札幌地区交流会「女性の集い」

1. 日 時：7月12日（土）10：00～15：30
2. 場 所：カトリック北26条教会
3. テーマ：「あなたはごどう思いますか？パートV」心を合わせて共に…
～2015年カトリック障害者連絡協議会・札幌大会に向けて～
4. 講 師：カトリック北26条教会 主任司祭 場崎 洋 神父

5. 日 程

| | | | | |
|----------------|-----------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 09：30～ | 10：00～ 10：15 | 10：20～ 10：40 | 10：40～ 10：50 | 10：50～ 12：00 |
| 受付開始 | オリエンテーション | 視力を失って 安原 邦子 | 休 憩 | 講話 場崎 洋 神父 |
| 12：00～12：50 | 12：50～14：20 | 14：30～15：30 | 15：30 | |
| 昼 食 (小グループ) | 交流会 (小グループ) | 感謝のミサ 司式 場崎 洋 神父 | 解 散 | |

上記の日程に沿って参加者92名が9つのグループに分かれ、真駒内教会の河合眞知子さんの司会でスタートしました。

2015年8月に行われる「力障連札幌大会」を控えて各小教区が障がい者と共に歩む場となっているかどうかを謙虚に学び、見直しを図る機会とする。

オリエンテーションの後、大麻教会の安原邦子さんから「視力を失って」との講話があり、多くの体験談を話されました。目の見えない人には身体に触れ、名乗り、声をかけて頂きたい。安原さんはスポーツウーマンでもあり、多趣味で多くのお稽古事にも励まれ前向きなお姿に感銘を受けました。

場崎洋神父様のユーモアに満ち溢れた貴重な講演がありました。病人訪問の際は「歌ってあげる。手を握ってあげる。詩編を歌ってあげる。」各自色々なひきだしを持っている。そのひきだしを開けてあげる。総ては神様にお任せ致しましょう。

〈毎日外出時に携帯する物〉

| | | |
|---------|------------|---------|
| 財布→240g | 携帯電話→210g | 腕時計→40g |
| 手帳→200g | 鍵→600g | 杖→290g |
| メガネ→70g | コルセット→350g | |

合計：2kg

この度の人事異動で手稲教会の鍵も増えドアを開けると今田神父様の匂いも感じられ大変嬉しくて…等とジョークをまじえて一同の笑いを誘いました。

昼食後の交流会には各グループに分かれテーマに添って話し合い、又、頭のトレーニング・小話等を楽しみました。

聴覚障害者の会の荒木さんから全員が「マラナタ」の手話のご指導を受けました。

14時30分から場崎神父様司式による「感謝のミサ」が捧げられ15：30解散致しました。

他の小教区の皆様との交流、そして貴重な講話をお聞きし、有意義な一日を過ごさせて頂きました。

神に感謝！

カトリック住ノ江教会
運営委員会委員長
井戸井 アイ



荒木さんの手話指導



講話：場崎 洋 神父



手話の指導・頭のトレーニング



感謝のミサ

宮古 ちょこっとボランティア

春に上杉神父様から「観光も復興のためのボランティアです。」というお話があったとき、「川本さん企画してね」と言われていました。日々の生活に追われていましたら、なんと現地スタッフとしてお世話をしている間島さんが真駒内教会に来られた事で、具体化する事ができました。10月7日から10日までの短い期間でしたが、当教会から和田さん、波多野さんそして波多野さんの友人が盛岡から飛び入り参加した、ボランティアちょこっと体験記です。

❖ 7日（火曜日）

バスを待つ間、間島さんから、この旅行やボランティアの内容、心構え等のお話を聞き、夕方札幌駅から苫小牧に向けて出発。苫小牧からのフェリーは、一人でなければ熟睡できない3人なので、ちょっと贅沢して2等寝台の個室。宮古での宿泊はビジネスホテルのシングルです。

❖ 8日（水曜日）

4時45分、八戸に到着。陸奥湊の駅前朝市でほかほかのご飯とお味噌汁、市場のお店で買った新鮮なお魚やお惣菜で朝食。

JRと三陸鉄道北リアス線に乗り宮古へ。被害の大きかった田老で途中下車。防潮堤へ行く途中お会いした男性に色々お話を聞くことができました。

200名ほどの方が亡くなったこと。両親が流され、子供たちだけ残されたのは10家族あること。その子供たちのこれからを心配する言葉に、胸がいっぱいになりました。

今は雑草に覆われたこの場所に、たくさんの人々の生活があったことを想像するのも難しいほどの光景です。

宮古駅で、波多野さんの友人と合流。間島さんはスタッフと引継ぎ。そのあと海の傍の「シートピアなあと」でお昼ご飯。私は海草たっぷりのラーメン。建物の外壁に津波の来た高さが記されていました。

それは2階の窓の下でした。

3時から山田町の間木戸仮設で開かれるコンサートに参加。出演者は札幌から来ている5名の演奏者でした。聴衆も演奏者も泣いているコンサート。私たちはブラボーと拍手のボランティアをしました。



昼食をとりながら打ち合せ

❖ 9日（木曜日）

宮古市赤前の仮設でカフェのお手伝い。和田さんはお玄関の掃除を丁寧に。私たちは間島さんからコーヒーの入れ方を習って準備です。皆さんにお好みのカップを選んでいただくことにしました。お孫さんを連れてきてくださった方がいて和やかな雰囲気です。教会でのカフェ経験が活かしました。

もしまた行く機会が与えられたら、色々工夫する事が出来ると思いました。午後からは歌を歌ったり、郷土料理のお話の中から震災の時のお話を聞く事が出来ました。一瞬にして激変した生活、その辛さや苦しさ、自分の身に置き換えると言葉もありません。そんな皆さんなのに、お別れの時は手を振ってくださいました。その温かさに感謝しました。

カフェ終了後、陸中海岸国立公園の浄土ヶ浜にいきました。浜辺の夕日が美しく、色々な思いがこみ上げて全員涙目です。大声で泣きたいようでした。

❖ 10日（金曜日）

頼りの間島さんとお別れし、4人で宮古を出発。JR乗り換えの時に一人旅で心細そうなお婦人をお誘いし、ご一緒する事になりました。お国ことばの早口で細かい事は分かりませんでした。3月11日は私たちが食事をした「なあと」で買い物をしていた事、ここでご飯を食べようというお弟子さんたち（日本舞踊の先生でした）を説得し高台のお弟子さんの家で食事をしていたら、凄い揺れが来てそのあとの津波を震えながら見ていたことなど詳しくお話してくださいました。親族で亡くなった方も5名ほどいたとの事でした。大変な目にあっただのに、福島の被災者の事を案じて話される彼女のやさしさと明るさに心打たれました。

陸奥湊で、八戸へ行く2名と手を振ってお別れしました。また宮古で再会したいです。

ボランティアしました、と言うのも恥ずかしいですが、書ききれないほどのお恵みを頂いた日々でした。何度、「神に感謝」の言葉が出たでしょう。

復興はまだまだ先。そして平安な生活は何時になるのでしょうか。

出合った方々を忘れる事はできません。



お話を聞く

クララ 川本 悦子（真駒内教会）

編集後記

北海道はもうすぐ長い冬に入ります。教会の行事も一段落でしょうか。今号はたくさん投稿をいただいたので、いつもより大幅に増頁しました。これからも地区や小教区で行われている活動についての投稿をお待ちしています。（編集子）